

価格転嫁率43.5%、「多少なりとも価格転嫁できている」は77.9%へ改善

エネルギーコスト、人件費の価格転嫁進まず

新潟県・価格転嫁に関する実態調査(2025年7月)



本件照会先

太宰 俊郎 (調査担当)

帝国データバンク

新潟支店

025-245-5606

info.niigata@mail.tdb.co.jp

発表日

2025/09/10

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

SUMMARY

帝国データバンク新潟支店では、「企業がコスト上昇をどの程度販売価格に上乗せできたか」を示す価格転嫁率を定点観測しており、今回の調査で価格転嫁率は43.5%だった。前回調査(2025年2月)から1.0ポイントの改善となっている。コスト上昇分を『多少なりとも価格転嫁できている』との回答も77.9%と1.9ポイントの改善。もっとも、「10割すべて転嫁」は3.7%に過ぎない。コスト要因のうち、特にエネルギーコストや人件費の上昇分に対して価格転嫁が進んでいない。

※株式会社帝国データバンク新潟支店は、新潟県475社を対象に、「価格転嫁」に関するアンケート調査を実施した。

調査期間:2025年7月17日～7月31日(インターネット調査)

調査対象:新潟県475社、有効回答企業数は244社(回答率51.4%)

価格転嫁率は43.5%、『多少なりとも価格転嫁できている』は77.9%へ改善も、「10割すべて転嫁」はわずか3.7%

コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合いを示す「価格転嫁率¹」は43.5%となった。これは、コストが100円上昇した場合に43.5円しか販売価格に反映できず、残りの6割超を企業が負担していることを示している。前回調査(2025年2月、42.5%)と比較すると1.0ポイント改善した。

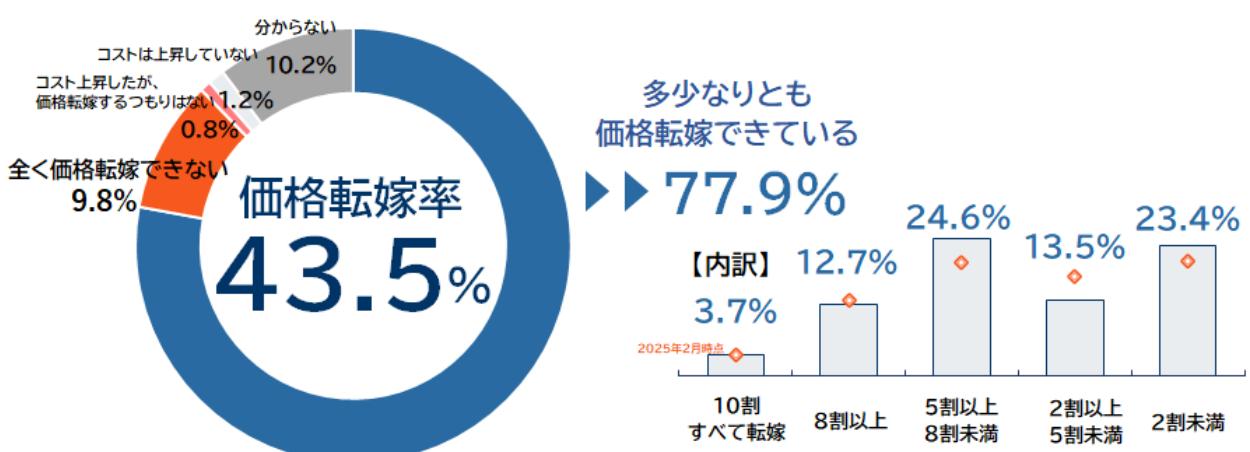
価格転嫁の状況は前回調査より改善した。自社の主な商品・サービスにおいて、コストの上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、コストの上昇分に対して『多少なりとも価格転嫁できている』と回答した企業は77.9%となり、前回調査(2025年2月、76.0%)から1.9ポイント改善した。一方で、「全く価格転嫁できない」と回答した企業は9.8%と、前回調査(12.0%)から2.2ポイント低下した。

この半年間で、価格転嫁は着実に進んでいると言える。

もっとも、『多少なりとも価格転嫁できている』と回答した企業77.9%の内訳をみると、「10割すべて転嫁」はわずか3.7%に過ぎない。「5割以上8割未満」が24.6%で最も多く、「2割未満」が23.4%、「2割以上5割未満」が13.5%、「8割以上」が12.7%となっており、部分的な転嫁にとどまる企業が大部分を占めている。

ちなみに、全国平均の価格転嫁率は39.4%。前回調査から1.2ポイント低下した。『多少なりとも価格転嫁できている』と回答した企業は73.7%で、同3.3ポイントの低下。

価格転嫁の状況と価格転嫁率



注1:母数は、有効回答企業244社

注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

1 価格転嫁率は、各選択肢の中間値に各回答者数を乗じ加算したものから全回答者数で除したもの（ただし、「コスト上昇したが、価格転嫁するつもりはない」「コストは上昇していない」「分からない」は除く）

コスト項目のうち、価格転嫁率が最も高いのは「原材料費」、低いのは「エネルギーコスト」

さらに、自社の主な商品・サービスにおいて、代表的なコストとなる「原材料費」、「人件費」、「物流費」、「エネルギーコスト」を項目別にそれぞれどの程度転嫁できているかを尋ねたところ、価格転嫁率が最も高いのは「原材料費」で55.7%。次いで、「物流費」の40.4%だった。

逆に、価格転嫁率が最も低いのは「エネルギーコスト」の33.9%、次いで「人件費」の34.9%で、企業の負担率はそれぞれ66.1%、65.1%に達した。

「原材料費」は根拠を示すことも比較的容易だが、それ以外のコスト項目では取引先に対して定量的な説明がしにくく、価格転嫁が難しい事情があるようだ。

この半年間でも日本経済が実質的にインフレに突入したとのコンセンサスは強まりつつあり、デフレ経済に慣れ切った日本企業や消費者間でも徐々に値上げを許容する環境が醸成されつつあるが、コスト上昇分をサプライチェーンのどの部分で負担するかは大きな課題となっている。

価格転嫁率の推移(全6回)と項目別の価格転嫁率

価格転嫁率と転嫁状況の推移

項目別の価格転嫁率

(上段 2025年7月、下段 2025年2月)

